

令和8年度 入新井第二小学校 経営計画

大田区立入新井第二小学校
校長 丸山 綾

I はじめに

本校は、今年度開校104周年を迎え、地域に根付いている学校である。地域との協働する校風を大切に、教職員と保護者・地域が共に力合わせ共通の理解を深めながら学校を経営していく。校舎改築中に伴い、制限された中での教育活動ではあるが、近隣施設や保護者・地域との連携を通して、予測困難な現代社会の中で、自らの人生を舵取りし、民主的で持続可能な社会の創り手として成長できるよう、他者と協働し、主体的に学びに向かう子どもを育てていく。

そのためにも、学校の教育目標の実現に向けて、教職員一人一人が自らの個性を發揮し、その英知を結集し、日々の協働を通して、「共に生きる・自立する・社会に目を向ける」児童が育つ学校を創りあげたいと考える。

II 学校経営の基盤・理念

- ① 公教育の立場に立つ
- ② 現代の社会の要請に応える
- ③ 保護者・地域の信託に応える
- ④ こどもの実態、入新井第二小学校の実態に基づく

III 学校の教育目標

- | | |
|--------|------------------------|
| ○やさしい子 | 他者と協働し、助け合う |
| ○考える子 | 自ら問いを見付け、主体的に課題解決に取り組む |
| ○健康な子 | 自分を知り、大切にする |

IV 目指す学校像

- | | |
|-------------|-------------------------------|
| ◇「共に生きる」 | 他者と協働し、助け合うことの大切さを学ぶ |
| ◇「自立する」 | 自分を知り、大切にする。自分で学びの計画を立て、責任をもつ |
| ◇「社会に目を向ける」 | 社会の一員として、地域を大切にし、すすんで地域と関わる |

V 大田区の教育がめざす子ども像

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動することも
- 多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくことも
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとする子ども
- 自ら可能性を伸ばし、ともに未来を創り出す子ども

VI おおた教育ビジョンの理念

<笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます>

VII 教育目標を達成するための基本方針

○基本方針1 持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力の育成

(1)課題を解決する力、新たな価値を創造することも育てます

- ・区独自教科「おおたの未来づくり」の実施による、STEAM教育等の教科横断的な学びの推進を図る。学校運営協議会や地域企業との連携を通じた授業づくりを行い、大人との協働を通じた地域課題に貢献する意欲を高める。

(2)主体的に考え、行動し、協働していく力の育成

- ・1年間のまとめとして、自らの学びを自分の言葉で伝える「スピーチ大会」の実施し、児童の主体性や互いのよさに気づき、認め合う態度を養う。
- ・高学年の委員会活動及び全校児童による異年齢交流活動「入二タイム」では、児童が主体的に活動づくりを行い、児童自らがよりよい学校づくりを行っている実感が持てるようにする。そのために、指導のねらいや教師の支援方法などについて事前に教員研修を行い、組織的に特別活動の指導が行えるようにする。
- ・「入二まつり」「いじめ撲滅宣言集会」など、児童会活動では、教師と児童の思いや願いを大切にしながら、児童の主体性を引き出し、児童がよりよい学校づくりに向けて達成感や充実感がもてるような活動づくりを行う。
- ・校舎改築中に伴う、休み時間の遊び場の充実として実施する「入二っ子クラブ」では、児童のアイデアも生かし、教師の支援を受けながら、児童が主体的に楽しい時間づくりができるようにする。
- ・校内研究テーマを「自ら学びをつかむ児童の育成 ～単元デザインを基にした授業づくり～」とし、AARサイクルの推進による自己調整力の向上(個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実)を図る。
- ・学級活動を中心とした話し合い活動の充実を図る。
- ・「おおたの未来づくり」では、地域の課題解決に向けて、児童が多様な他者との協働を通じた解決策を考える活動を通して、児童の創造的な資質・能力を育む。

(3)情報活用能力の育成

- ・情報活用能力全体計画を基に、発達段階に応じた ICT スキルの習得、タブレット端末の効果的活用、情報モラル教育、入新井第二小学校 SNS ルールの徹底を図る。
- ・毎週金曜日朝に実施する学級の時間などを活用して、児童のタイピング練習を行う時間を保障し、3年生以上の児童は、ローマ字入力ができるようにする。

個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します。

(1)英語力の向上とコミュニケーション能力の育成

- ・ALT と外国語専門講師を中心とした外国語活動及び外国語の授業を実施する。昼休みには「英語カフェ」を実施し、外国語を通じたコミュニケーション能力の素地を養う。

(2)郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成

- ・生活科では地域の様々な人々や施設などのかかわりを通して、地域への愛着を育む。
- ・総合的な学習の時間では「人権」をテーマに、様々な角度から課題解決に取り組むことを通して、多様性を尊重し、共生社会をつくる意識を育む。
- ・2学期に全校児童対象とした人権教育講演会を実施し、児童の人権課題に対する意識向上を図る。
- ・大田区人権教育研究校としての活動を推進する。総合的な学習の時間や道徳などで「人権」をテーマにした学習で学んだことを「地域と考える人権展」で伝える。

(3)持続可能な社会を形成していく態度の育成

- ・総合的な学習の時間では、地域または地球規模の課題について、自分事として主体的に捉え、自分なりに解決に向けて考え、行動できるようにする。

個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します。

(1)豊かな心の育成

- ・遠足や移動教室などの学校行事や学級活動を通して、よりよい人間関係を築き、自他を大切にする気持ちを育てる。
- ・児童が日々学ぶ「学習空間」については、ユニバーサルデザインの考え方を基にした環境づくりを行う。
- ・物的環境だけでなく、自他ともに大切にできる言葉遣いを心掛けることで、一人一人が安心して自分の学びに向かうことができるようにするために「入二スタイル」を実施する。核になる考え方を基に、各学年・学級に応じたスタイルを教師と児童で作成し、児童が「自分たちの生活は自分たちでよりよくする」気持ちを育む。
- ・学校公開日に道徳授業地区公開講座を設定し、地域・保護者とともに道徳教育について考える機会をもつ。
- ・毎週火・木曜日に朝読書の時間を設定し、本に親しみ読書する習慣が身に付くようにする。入二サポー

ターによる読み聞かせや課外時間を活用した月1回のお話会の実施を通して、読書活動の充実を図る。

(2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成

- ・大田区学習効果測定等の分析、授業改善プランの作成及び検証を通して授業改善に生かす。
- ・夏季休業前と冬季休業前に、高学年はこどもまんなか三者面談を行う。児童はキャリアパスポートなどの資料を基に、自分の学びの成果や課題を教師や保護者にプレゼンする。保護者や教員は肯定的なフィードバックを通して児童の学びを支え、児童が自分の学びに責任をもって取り組む姿勢を育む。
- ・漢字や計算の習得に向けて、AIドリルを活用し、児童が自分の習熟に応じて学習できるようにする。
- ・家庭学習は学年×10分間を推奨し、習慣化を図る。宿題については1週間単位で課題を提示し、児童が自分で学習ペースを決めて取り組むことで、自己調整力が身に付くようにする。
- ・算数科では、習熟度別学習を展開する。対象児童を明確にした補習教室を実施し、基礎・基本の定着を図る。
- ・大田区漢字検定を活用して、漢字に関する関心を高めたり、事前に練習問題に多く取り組めるように仕組みを整えたりして、漢字の読み書きの能力を身に付けられるようにする。
- ・理科では一人一実験や市販教材に頼らない観察・実験を行い、児童が主体的に課題解決を行い、自然事象などについての理解が深められるようにする。理科指導専門員の助言による授業改善や、理科支援員による理科室整備、高学年は教科担任制を活用して、理科学習の充実を図る。

(3) 健やかな体の育成

- ・体育科では、運動量をより多く確保できる学習活動を展開する。校舎改築中で校庭が十分活用できない為、体力維持の為に年間を通してなわとびを行う。
- ・水泳学習は大森双葉スイミングコーチによる指導を通して、効果的な指導を実施する。
- ・体育健康教育授業地区公開講座では、専門家による講演を実施し、児童の運動への興味・関心を高めるための一助となるようにする。
- ・5月、10月に行う「早寝・早起き・朝ごはん月間」の取組を通して、よりよい生活習慣の定着を図る。
- ・養護教諭による保健指導や保健だよりの発信、栄養教諭による食育指導を通して、児童が健康について関心をもてるようにする。2学期の学校公開では食育に関する授業を実施し、保護者への啓発も図る。
- ・日本体育大学と連携して、児童にとって効果的な運動遊びの場づくりなどを考える機会を設定する。

(4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

- ・1年生の入学初期にはスタートカリキュラムを実施し、児童が幼稚園や保育園生活の経験を活かして、小学校生活に円滑に繋ぐことができるようにする。
- ・1年生と園児の交流活動や、就学時の情報連携を確実にするなど、保幼小の連携を深める。
- ・大森三中、山王小、入新井第四小との連携を図り、小中一貫教育の充実を図る。

基本方針2 誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します。

個別目標4 学校力・教師力を向上させます。

(1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上

- ・学級目標やユニバーサルデザインを基にした教室環境、話し合い活動などを軸にした学級経営の充実を図ることで、児童が安心して学びに向かうことができるようにする。
- ・5、6年生では理科と社会を教科担任制として実施し、1年間学年の担任がクラスの指導を行うことで教員の専門性向上と児童の多角的な児童理解の促進を図る。
- ・校内研究では年間6回授業研究を行い、年間講師の指導の下、教員の指導力向上を図る。個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた単元デザイン作りに教員自信が前向きに取り組めるようにする。
- ・児童が、自己選択、自己決定、自己調整できるような学習づくりを行う。タブレット端末を有効活用し、個別最適な学びや協働的な学びを推進する。
- ・主任教諭は全員OJT研修実施する。各主任教諭が得意とする分野について研修を実施することで、若手教員の学びの場になると同時に、主任教諭としての自覚と主体性を高める機会とする。
- ・年3回の授業観察及び管理職との振り返りを通して、教員の指導力向上を図る。
- ・区や都の研究会に積極的に参加し、教科の専門性を高めるとともに、校内での情報共有を行い、教員同士が互いに高め合う集団になることを目指す。

(2) 学校の組織的な運営力の向上

- ・管理職、主幹で構成する「経営会議」では、学校運営上の課題や解決策について共有する。必要に応じて学年主任も参加し、組織的な運営を図る。解決に向けた具体的な手だては分掌組織で行うようにすることで、校務分掌組織を横断的に調整することができるようにする。各分掌では、自己の職務について目標・課題・課題解決の方針を明確にし、主体的に取り組むようにする。
- ・教職員に向けて、定期的に「校長だより」を発信し、目指す学校像に向けた校長の意図や最新の教育の動向などを伝え、「なんのための教育活動なのか」常に意識できるようにしていく。

(3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

- ・ICT活用によるペーパレス化や業務のスリム化を図り、教員が教材研究等の授業づくりに時間を活用することができるようにする。
- ・服務規律の遵守、職務への愛情・責任・創意工夫が、学校づくりにつながるという使命感をもって日々実践(体罰・性暴力、信用失墜行為の禁止、公簿・公金の管理、守秘義務等)する。
- ・働き方改革から「自律した働き方」になるよう、休暇が取りやすい環境をつくる。教材研究に時間を掛けたい教員に対して「時短ハラスメント」にならないよう、一人一人が自分の時間を調整できるような働き方を促す。
- ・対話を通じた組織改善ができるように、職層に関わらず教職員一人一人が他者の人権に配慮した発言を心掛けることができるようにする。

個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します。

(1) 特別支援教育の充実

- ・オアシス委員会(特別支援校内委員会)を定期的に開催し、児童一人一人のニーズに応じた指導方法を検討できるようにする。
- ・スクールカウンセラー、巡回心理士、発達障害支援アドバイザー等による助言を指導に活かす。
- ・連携型個別指導計画を基に、サポートルーム教員と学級担任が連携して児童の指導を行う。
- ・生活指導夕会ではサポートルーム教員からの情報を基に、教員の指導方法について共通理解を図る。

(2) いじめ対応、不登校への支援の徹底

- ・6月、11月、2月のこどもの心サポート月間では、いじめアンケートや学級集団調査(Web-Qu・第三学年以上)を実施し、児童の不安や悩みの早期解決及びいじめの未然防止や早期発見に繋げていく。
- ・スクールカウンセラーによる5年生全員面談を実施する。児童の心の悩みに寄り添い、一人一人のメンタルヘルスに配慮できるようにする。
- ・不登校傾向の児童については、児童の状況や保護者の願いも汲み取りながら、不登校対策委員会で支援方法を検討し、組織的な対応を行う。別室登校を必要とする児童については、校内教育支援センターとして「ひまわりルーム」を活用する。不登校支援員とともに過ごし、児童の居場所となるようにする。
- ・必要に応じて、学びの多様化学校分教室「みらい学園」や関係諸機関と連携して、早期支援に努める。

(3) 相談・支援機能の充実

- ・毎週金曜日に実施する生活指導夕会では、いじめや不登校案件についての現状と指導状況等について該当児童担任より状況報告を行う。全教員で共通理解を図り、組織的な指導を行う。
- ・高学年には副担任を配置し、多面的・多角的な児童理解につなげる。

個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

(1) 魅力ある学校施設の整備

- ・校舎改築に伴い、校庭利用が十分にできない為、必要に応じて入新井第四小学校及び大森三中の校庭を借用する。水泳指導に関しては大森双葉スイミングで実施し、体育に関する学習活動場所を保障する。

(2) 可能性を引き出す学習環境の充実

- ・タブレット端末や電子黒板及び実物投影機等の ICT 機器を効果的に活用した授業改善を図る。

(3)安全・安心の確保

- ・4月に食物アレルギー研修を実施し、校内での食物アレルギー事故防止の徹底を図る。
- ・毎月実施する避難訓練や年1回実施するセーフティー教室や情報モラル教室を通して、児童が自ら判断し、危険を回避する力が身に付くようにする。
- ・月1回、安全点検を実施し、安全な施設・設備の管理に努める。
- ・9月から新校舎と仮校舎使用になるため、校舎内の避難経路や正門変更に伴う通学路の再確認及び児童や保護者への周知徹底を図る。
- ・年度当初に各学級担任は児童の「住居確認」を行い、児童の通学路などの確認を行う。
- ・欠席、遅刻、早退連絡は tetoru 利用により、児童の登下校時の安全管理の徹底を図る。

基本方針3 すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます。

個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティーの核として学校をつくります

(1)コミュニティー・スクールの推進

- ・学校運営協議会を年6回実施する。学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを育み、「地域とともにある学校」を目指す。
- ・学校地域協働本部(チーム入二)を中心とした、夏休みわくわくサマースクールを実施し、ものづくりや体験的な学びの機会を設定する。

(2)地域と連携した安全・安心な環境づくり

- ・5町会、新井宿特別出張所と連携して、防災拠点としての仕組み構築する。

(3)家庭教育への支援

- ・道徳地区公開講座、体育・健康教育授業地区公開講座、情報モラル教育講座を実施し、家庭と連携しながら、児童の健全育成を図る。
- ・学校ホームページでは学校生活の様子を随時更新し、保護者や地域に向けて教育活動の様子を積極的に発信する。各学級担任は tetoru を活用して、月1回以上保護者にクラスの様子を伝え、保護者の教育活動に対する関心を高めていく。